

## 前回定例会（3月6日）以降の原子力規制庁の動き

平成25年4月10日  
原子力規制委員会  
原子力規制庁

## 1. 1号機における燃料棒同士の接触についての法令報告について

原子力規制委員会は、3月19日、東京電力から、柏崎刈羽原子力発電所1号機における燃料棒同士の接触について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく報告を受けました。

当該燃料集合体は使用済燃料プールで安定に冷却されており、燃料棒にも漏えいは確認されていません。また、使用済燃料貯蔵プール水の導電率や同プール周辺のエリアモニタ等には特段の変化は確認されておらず、本事象による外部への放射性物質への影響、作業員の被ばくは確認されていません。

本件は、平成24年12月12日に原子力規制委員会に報告された、柏崎刈羽原子力発電所5号機の燃料集合体における一部燃料棒の接触と同様の事象です。引き続き、事業者が行う原因究明及び再発防止策について、厳格に確認していきます。

## &lt;検査実績（3月6日～4月10日）&gt;

- ・平成24年度第4回保安検査（2月25日～3月12日）
- ・1号機 安全確保上重要な行為の保安検査（燃料取出・装荷）（2月15日～3月12日）
- ・5号機 安全確保上重要な行為の保安検査（燃料取出・装荷）（4月9日～4月26日予定）
- ・6号機 安全確保上重要な行為の保安検査（燃料取出・装荷）（3月29日～4月11日予定）

以上

## 東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所1号機の燃料集合体における一部燃料棒の接触について報告を受けました

平成25年3月19日  
原子力規制委員会

原子力規制委員会は、本日(19日)、東京電力株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所1号機における燃料棒同士  
の接触について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(以下、「原子炉等規制法」という。)に基  
づく報告を受けました。

本事象の発生に伴う外部への放射性物質の影響はありません。

### 1. 東京電力株式会社からの報告内容

柏崎刈羽原子力発電所5号機で発見されたウォータ・ロッド<sup>※</sup>の曲がりを受け、全号機で燃料集合体の点検を行っ  
たところ、本日(19日)、1号機において一部の燃料棒が他の燃料棒に接触していることを確認したため、原子炉等  
規制法に基づく報告事象として原子力規制委員会に報告した。

※燃料集合体の中央部に設置された、中に水を流すことにより燃料体の出力の最適化を図る中空の管。

### 2. 施設の安全性への影響

本事象は、燃料集合体ウォータ・ロッドの曲がりによる影響で燃料棒が曲がり、隣接の燃料棒に接触したもの  
と推定されていますが、当該燃料集合体は使用済燃料プールで安定に冷却されており、燃料棒にも漏えいは確認されていま  
せん。

また、使用済燃料貯蔵プール水の導電率や同プール周辺のエリアモニタ等には特段の変化は確認されておらず、  
本事象による外部への放射性物質への影響、作業員の被ばくは確認されていません。

### 3. 原子力規制委員会の対応

本件は、平成24年12月12日に原子力規制委員会に報告された、柏崎刈羽原子力発電所5号機の燃料集合体にお  
ける一部燃料棒の接触と同様の事象です。

引き続き、事業者が行う原因究明及び再発防止策について、厳格に確認していきます。

(INES<sup>※</sup>による暫定評価)

基準1	基準2	基準3	評価レベル
—	—	1	1

評価概要:

燃料集合体に過大な荷重を加えたことによるウォータ・ロッドの変形により、燃料棒同士が接触したもので、燃料  
棒から放射性物質の漏えいはないものの、炉心の形状が異常な状態で原子炉内に装荷されていたと考えられる  
ことから、深層防護の劣化が認められると判断し、INESレベル1の「逸脱」と評価。

※INES評価

INES(International Nuclear and Radiological Event Scale:国際原子力・放射線事象評価尺度)とは、原子力発電  
所等のトラブルについて、それが安全上どの程度のものかを表す国際共通指標。評価は3つの基準(基準1:人と

環境、基準2:施設における放射線バリアと管理、基準3:深層防護)により行われ、最も高いレベルがそのトラブルの評価レベルとなる。評価レベルは、レベル0(安全上重要ではない事象)からレベル7(深刻な事故)までである。

---

## 参考

 [添付「ウォータ・ロッドの曲がりを示す燃料集合体の外観写真」【PDF:114KB】](#)

---

## 担当

原子力規制庁

担当 原子力防災課事故対処室

室長 古金谷 敏之

電話:03-3581-3352(代表)

03-5114-2121(直通)

担当:竹内、浅田

[ページの先頭に戻る](#)

[ホームへ戻る](#)

---

[著作権・リンクについて](#) | [プライバシーポリシー](#) | [アクセシビリティについて](#)

原子力規制委員会 〒106-8450 東京都港区六本木1丁目9番9号 TEL:03-3581-3352(代表) [地図](#)・[アクセス](#)

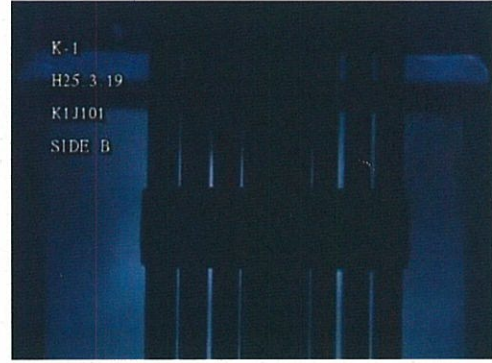
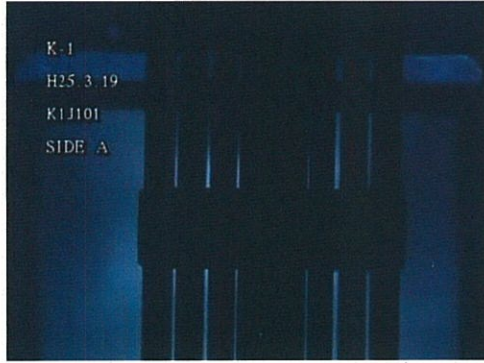
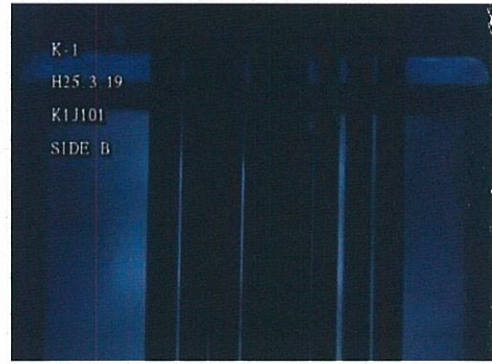
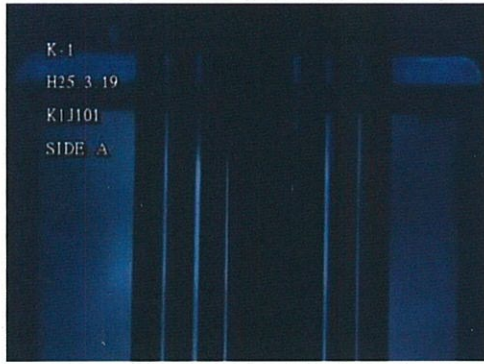
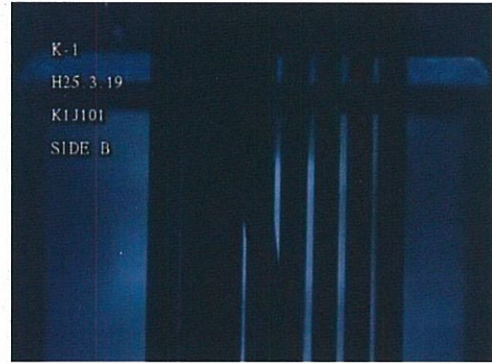
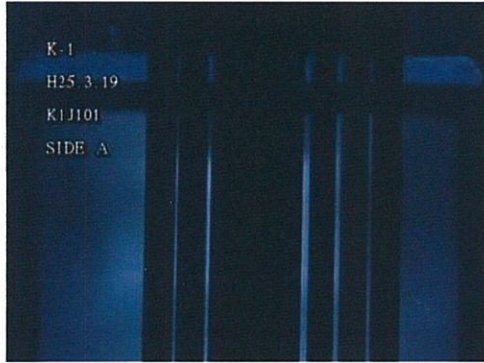
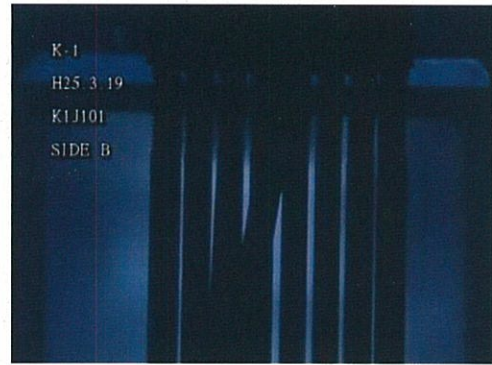
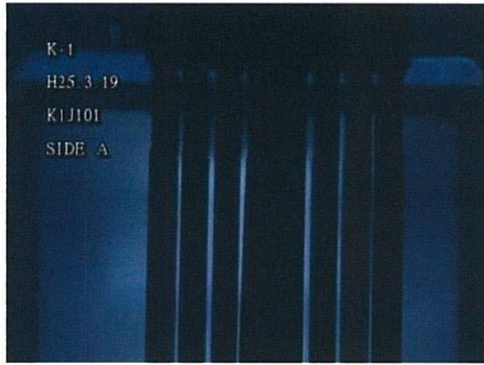
Copyright © Nuclear Regulation Authority. All Rights Reserved.

燃料番号:K1J101  
調査日:H25. 3. 19

ウォーター・ロッドの曲がりを示す燃料集合体の外観写真

(添付)

第8スパン



第1スパン

